

情報通信業基本調査の基幹統計化について

平成29年7月

総務省情報通信国際戦略局
情報通信政策課情報通信経済室

経済産業省大臣官房
調査統計グループ企業統計室

企業活動を産業横断的に把握する統計の作成及び提供について (産業関連統計の体系的整備等に関するWG)の検討結果等

- 「企業活動基本調査の拡充(全産業化)」及び「情報通信業基本調査と同様の取組を全産業で実施」については、既存調査との整理や各府省の統計調査の変更が困難であることから、
対象となる各統計調査の結果を事業所母集団DBに登録した上で、結合集計した結果を提供するとの結論。
- 一方、サービス関連の統計調査を統合し、サービス産業基本調査(仮称:基幹統計調査として平成31年度に調査開始予定)が創設されることになったことから、情報通信業基本調査との関係整理が必要。

これまでの検討内容と今後の取り組み

1. これまでの取り組み実績

- 「産業関連統計の体系的整備等に関するWG」に参加。
- 現行調査の課題(問題点)の洗い出しを実施中。
企業活動基本調査との調査項目のすり合わせ、回収率・未記入項目の改善、データ移送の効率性向上等。

2. 今後の取り組み

- 調査票の1階部分(基本的事項)について企業活動基本調査及びサービス産業基本調査(仮称)との統合の可能性を検証するため、実態を精査。
- 2階部分(業種毎の独自項目)は、サービス産業基本調査(仮称)との類似項目の整理及び政策原課の意見を踏まえて項目を精査。
- サービス産業基本調査に関する総務省研究会へ参加。
- 平成29年度中に方向性を決定。

平成28年情報通信業基本調査について

- ✓ 情報通信業基本調査は、我が国の情報通信業に属する企業の活動の実態を明らかにし、同業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした、統計法に基づく一般統計調査。
- ✓ 平成27年度における情報通信業を営む企業の活動実態に関する調査の結果をとりまとめ、3月28日に公表。

【平成28年情報通信業基本調査の概要】

	共通事項調査	各業種固有事項調査
調査開始年	平成22年～	
調査時期	平成28年6月～8月	
対象地域	全 国	
属性範囲・ 調査の単位数	<p>情報通信業を営む原則として資本金額又は出資金額3,000万円以上の企業※ (各業種固有調査については、各調査に該当する事業を営む企業)</p> <p>※電気通信業…登録電気通信事業者:悉皆 届出電気通信事業者:資本金額等3,000万円以上 民間放送業…悉皆 有線放送業…資本金額等3,000万円以上 放送番組制作業…悉皆 インターネット付随サービス業…資本金額等3,000万円以上 情報サービス業…資本金額等3,000万円以上 映像・音声・文字情報制作業…資本金額等3,000万円以上</p>	
サンプルサイズ	8,850企業	793～5,732企業
有効回収数[率]	5,474企業[69.1%]	60%前後
調査事項	事業内容、従業者数、売上高等	
調査方法	郵送及びオンラインによる調査票の配布及び回収	